

令和4年2月14日

保護者各位

荒川区教育委員会
荒川区立第二日暮里小学校
校長 杉田 彩子

オンライン授業の参加について（協力依頼）

日頃より荒川区教育委員会及び本校の教育活動にご協力いただきありがとうございます。

ご存知のとおり、新型コロナウイルスの感染拡大が続いています。本校においても児童や教職員に新規陽性者が発症しており、予断を許さない状況です。本来でしたら、学級閉鎖・学年閉鎖・学校閉鎖での対応を行うところですが、その場合、該当するすべての児童が登校できなくなり、ご家庭の負担が増えるだけではなく、医療体制等への圧迫や児童の学びの遅れも懸念されます。

こうした状況を踏まえて、学校を休校とすることなく、授業等を継続していくため、学校への登校者を極力減らすことで、感染者及び濃厚接触者等の発生を防ぎ、学級閉鎖等を限りなく少なくしていきたいと考えております。

つきましては、既にご協力をいただいておりますが、正式に下記の期間において、ご家庭からオンライン授業に参加された場合、出席扱いといたしますので、可能な限りご家庭からオンライン授業に参加いただき、感染拡大防止にご協力をお願いいたします。

記

1 家庭からオンライン授業への参加を依頼する期間

令和4年2月8日（火） ～ 令和4年3月6日（日）

※まん延防止等重点措置の期間に準じて設定しておりますが、感染状況により期間が変更になることがあります。

2 オンライン授業について

- (1) 上記期間、オンライン授業を実施します。
- (2) オンライン授業に参加が可能なご家庭につきましては、可能な限りオンライン授業への参加をお願いいたします。
- (3) 学校に登校した児童から新型コロナウイルスの陽性者が発症した場合、感染者は出席停止扱いとなります。また、当該児童の学級については、学級閉鎖に準じた期間、当該学級の全児童がオンライン授業となります。オンライン授業に参加した場合は、出席扱いとなります。

3 その他

- (1) 時間割につきましては、前週までに、各学級のクラスルームに一週間分を掲載しますので、ご確認ください。
- (2) 家庭からオンライン授業に参加する児童は規則正しい生活を送り健康の管理にご留意ください。

- (3) オンラインであっても通常の授業と同様に学習規律を守ってオンライン授業に参加するようご指導ください。
- (4) 「登校する」、「オンライン授業に参加する」の調査を、前週までにグーグルフォームで行います（2月21日（月）から3月5日（土）までの期間につきましては、今週中に調査を行います）ので、ご回答をよろしくお願いいたします。
- (5) 給食については、(4)のアンケート調査で「登校する」と回答した場合、回答した期間の全回数分の給食費を徴収いたします。「登校する」と回答した児童が、この期間内で登校せずにオンライン授業に参加した場合でも、返金はできません。また、登校者に感染者が出た場合、当該学級の全児童がオンライン授業となりますが、その場合も、登校予定児童の給食費の返金はできませんので、ご了承ください。
- (6) オンライン授業への参加協力の依頼については区内全校で実施するため、通信状況が安定しないことが考えられます。学校ではすぐに対応できない場合もありますのでご承知おきください。
- (7) 家庭からのオンライン授業に参加する場合でも、新型コロナウイルスへの感染が認められた場合は、速やかに学校にご連絡ください。
- (8) 児童の感染が判明した時間によっては、他の登校している児童のお迎えを依頼する場合がございますので、ご了承ください。
- (9) ご不明な点は、以下までお問い合わせください。

【問合せ先】

荒川区立第二日暮里小学校
副校長 松本 典之
電 話 03 (3891) 3416